

さいたま市告示第 931 号

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 243 条の 3 第 1 項及びさいたま市財政状況の公表に関する条例（平成 13 年 5 月 1 日条例第 49 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの期間における本市の財政状況を別紙のとおり告示する。

なお、本告示は令和 7 年 6 月 1 日から適用する。

令和 7 年 5 月 30 日

さいたま市長 清 水 勇 人